

11 和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業

我が国の貴重な財産ともいうべき和牛遺伝資源（和牛精液及び和牛受精卵）の海外への流出防止に資する体制を構築し、我が国肉用牛生産の持続的な発展を図るため、下表に掲げる事業を実施

[留意点]

- ① この事業については、事業の内容欄のうち、(1)～(4)の4つより、一又は複数の取組を選択して応募することができる。
注：(4)の取組を単独で応募することは出来ない。
- ② 補助金予定総額：2,065,300千円（令和2年度分）
- ③ 実施期間：本事業の実施期間は令和2～4年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
全国を区域として、生産者集団等が(1)、(2)の取組を実施するのに対して支援するとともに、(3)及び(4)の取組を自ら実施 (1) 和牛精液等流通管理システム構築支援（※） 各地域で、和牛精液・受精卵の生産、流通、利用・保管状況等を管理するためのシステム構築に向けた次に掲げる取組の実施 ア 検討会、先進事例調査、実務者説明会の実施 イ 地域内血統の把握・確認 ウ システム構築、システム利用環境の整備 エ アからウまでの取組の円滑な推進を図るために生産者集団等が行う推進指導 (2) 和牛精液等関連情報表示適正化支援（※） ア 和牛精液等の容器（ストロー）に関連情報（種雄牛名、採精月日等）を表示し、不正流通等の問題発生時の追跡可能性を確保するための、取組主体（和牛精液・受精卵の製造施設）に必要な機械の導入		定額 定額 1／2 定額 1／2

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>イ 生産者集団等がアの取組の円滑な推進を図るための推進指導</p> <p>(3) 家畜人工授精業務等実務者資質向上支援 (※) 家畜人工授精業務等実務者に対し、家畜改良増殖法等の関係法令の周知、和牛遺伝資源の重要性、関連技術に関する知識の習得等を通じ、ステータスの確保・向上を図るための研修会等の実施</p> <p>(4) 推進指導 (1) から (3) までの取組の円滑な推進を図るための推進指導</p>		<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>

注：(※) が記載されている事業は、事業の合理的執行の観点から、事業実施主体候補者 1 者を採択することとする。